

▷ 芦屋市民憲章 ◁
 わたくしたち芦屋市民は
 ■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
 ■自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつみましょ
 ■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょ
 ■健康で明るく幸福なまちをつくりましょ
 ■災害や公害のない清潔で安全なまちにましょ
 <昭和39年5月3日制定>

広報 あしや

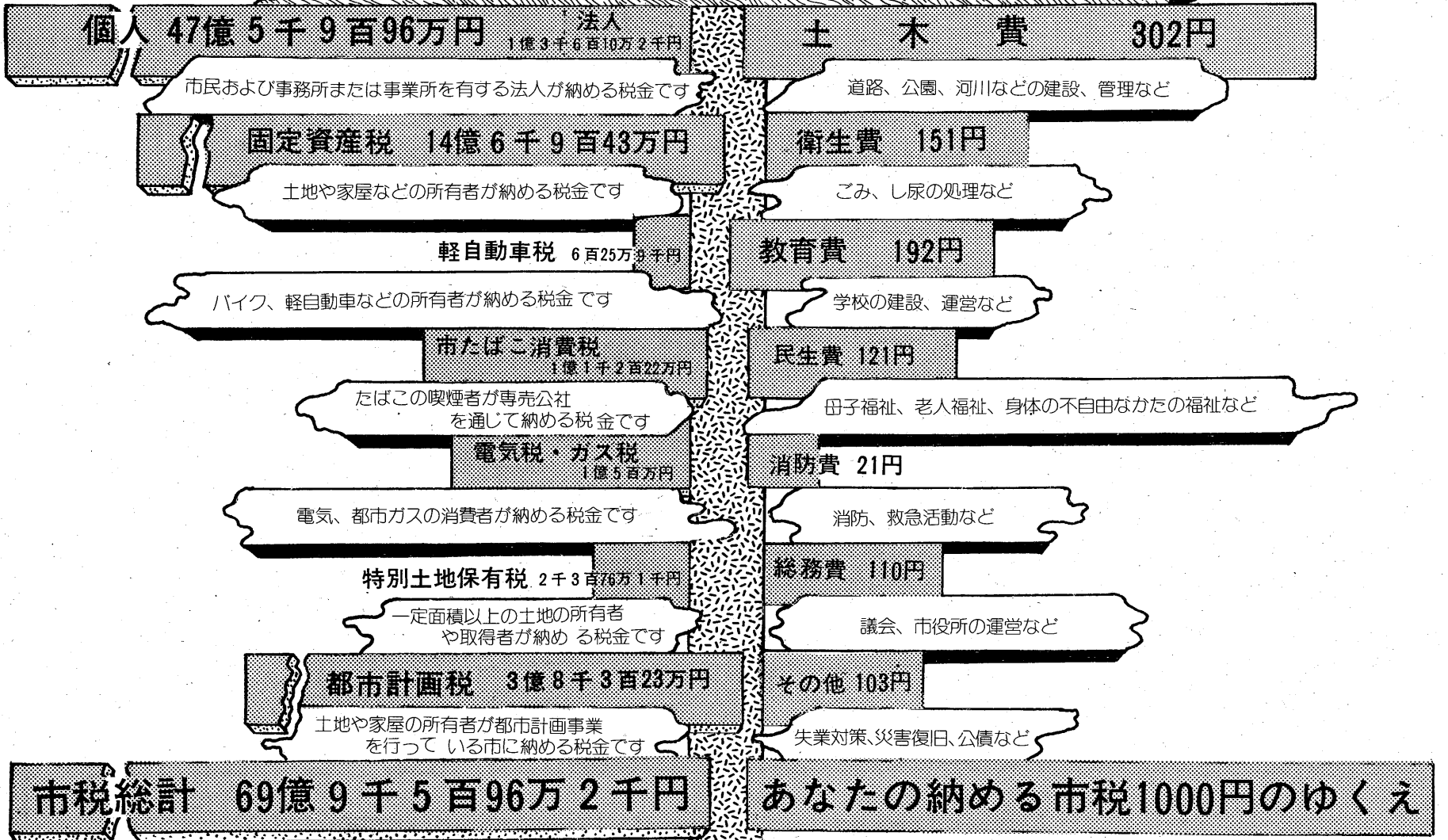
芦屋市の人口と面積

— 1月1日推計人口 —

人口総数 76,216 世帯数 23,778
 男 36,922 面積 16.07km²
 女 39,294

昭和51年 1月20日 第360号 発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価2円)

くらしと市税



昭和50年度予算のしくみ

新税紹介

事業所税

都市環境の整備および改善に要する費用に充てるため、昭和50年度税制改正により創設（昭和50年10月1日施行）され、一定規模以上の既設の事務所若しくは事業所または新増設の事務所若しくは事業所に対して、当該事業を行なう者または当該事業所用家屋の建築主に課税されます。

区分	事業にかかる事業所税		新増設にかかる事業所税
	資・産 割	従 業 者 割	
納税義務者	事業所等において事業を行なう法人または個人		事業所用家屋の建築主
課税標準 法人…事業年度 個人…その年の1月から12月末現在	事業所床面積	従業者給与総額	新増設事業所床面積
税率	1㎡につき 300円	100分の 0.25	1㎡につき 5,000円
免税点	床面積 1,000㎡以下	従業者 100人以下	新増設床面積 2,000㎡以下
申告期限	法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年の3月15日		新築または増築した日から1月以内
適用期日	法人 昭和50年10月1日以後に終了する事業年度 個人 昭和50年分から		昭和50年10月1日以後に行なわれる事業所用家屋の新築または増築

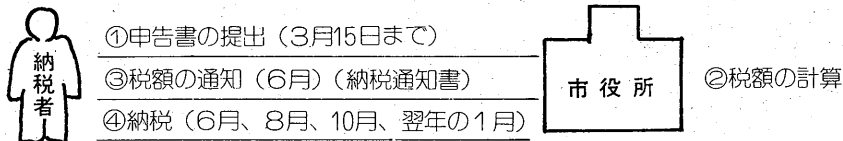
員、あるいは町会・自治会のかたがたの二奉仕で各ご家庭に届けています

Q 住民税の納税のしかたが、サラリーマンと事業所得者として違いがあると聞きましたが説明してください。

納税の方法には普通徴収と特別徴収の2通りの方法がありますが、簡単に説明すると次のようになります。

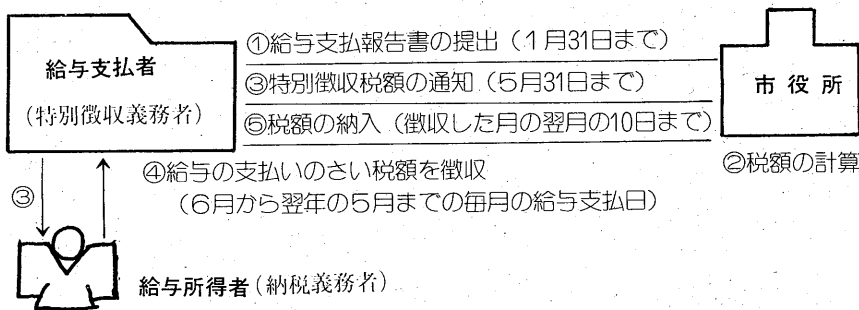
(1) 事業所得者などの住民税は市役所から「納税通知書」によって納税者が納める税額を通知いたします。通知された税額は、通常6月、8月、10月と翌年の1月の年4回に分けて納付していただくことになっています(これを普通徴収といいます)。また1度に全額を納めていただくこともできます。

普通徴収の方法による場合の納税のしくみは次のとおりです。



(2) 給与所得者の住民税は、所得税の源泉徴収と同じように給与の支払者が市役所から通知された納税者の税額を毎月の給与の支払の際にその人の給与から天引きし、天引きされた税額を翌月の10日までに市役所に納入(これを特別徴収といいます)することになっています。

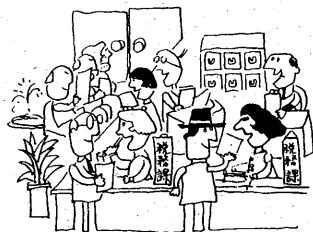
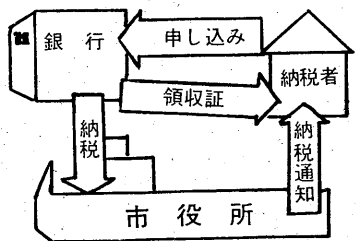
特別徴収の方法による納税のしくみは次のとおりです。



Q 私は、商売をしているため毎日忙しく、市税の納期を忘れ納税催告を受けることが多いのですが、何かよい方法はないのでしょうか。

市税の納付も電気・ガス・水道・電話料金などと同じように銀行預金の口座から振替えられる制度をとっています。この制度はあなたの預金口座から決められた日に、自動的に引き落とされるようになっています。

お申し込みの手続は、申し込み用紙に必要事項を記入し、預金通帳に使用している印鑑を銀行に持参するだけで結構です。申し込み用紙は、市内の銀行あるいは市役所の税務課にありますので、ご請求ください。ご利用いただける市税は、市県民税(普通徴収分)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税です。



Q 税務課の総合窓口ではどのような証明書を交付しているのでしょうか。まただれでも交付してもらえるのでしょうか。

総合窓口では、市税に関する各種の証明書を交付しています。そのおもなものは次のとおりですが、これらの証明書は、本人か代理人(委任状持参のかたに限る)以外のかたには交付できません。また、証明書を請求する場合本人であるという証明書(健康保険証、免許証等)と印鑑をご持参ください。

Table with 4 columns: 種類 (Category), 内容 (Content), 備考 (Remarks), and 交付先 (Issued to). It lists various certificates like 納税証明, 所得証明, 扶養証明, etc.

Q 私は50年2月10日にA市からB市へ引越しました。この場合、50年度分の住民税はB市ではなく、A市へ納めなければならないとのことですが。

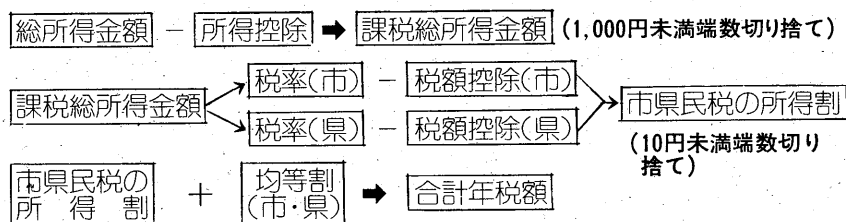
個人の住民税は、毎年1月1日現在の住所地でその年度分の住民税が課税されることになっています。あなたの場合、50年1月1日にはA市に住所があったのですから、その後B市へ引越したとしても50年度分の住民税はA市で課税されます。

Q 私は50年の4月に学校を卒業して会社に勤めましたが住民税は課税されていませんが。

個人の住民税は、前年中に所得のあった人に対して課税するしくみになっています。あなたの場合は50年4月から12月までの所得に対して51年度より課税されることとなります。

Q 住民税(市県民税)はどのように計算されるのですか。

市県民税とを合わせて住民税と呼んでいますが、それぞれ所得割と均等割があります。計算方法については次の図のようになります。



総所得金額.....所得税法第22条でいう利子所得・配当所得・不動産所得・事業所得・給与所得・譲渡所得・一時所得・雑所得などの合計額をいいます。

所得控除.....基礎控除・配偶者控除・扶養控除・雑損控除・医療費控除・社会保険料控除・小規模企業掛金控除・生命保険料控除・障害者控除・老年者控除・寡婦控除・勤労学生控除などをいいます。

課税総所得金額.....総所得金額から所得控除を差し引いた金額をいいます。

税率.....所得割の税率は、市民税2%~14%、県民税2%と4%の累進税率です。均等割は、市民税400円、県民税100円です。

税額控除.....配当控除・外国税額控除があります。

Q 私は所得税において源泉分離課税を選択した配当所得を持っていますが、住民税では申告する必要はないと思っていました。

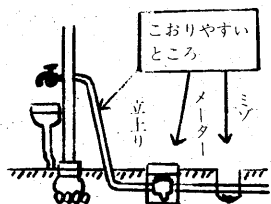
所得税において、源泉分離課税を選択した配当所得についても、住民税では他の所得と総合して課税されることになっていますので、申告してもらわなければなりません。

なお、あなたが所得税の確定申告書を税務署へ提出される場合は、「配当に関する住民税の特例」の欄に記載してください。

Q 65才以上の方がうける年金に住民税の課税のうで特別な取扱いがあるとのことですが。

高齢者(年齢65才以上で、合計所得金額が1000万円以下の人をいう)が、昭和48年1月1日から52年12月31日までの間に公的年金や恩給の支払いを受ける場合には、その年中の公的年金等の収入金額から高齢者年金特別控除額(78万円)を差し引いた残りの金額をもって収入金額とすることになっています。

水道管のかんたんな防寒法



①はだかの管は、ぬのぎれか市販の防護材を巻いてください。②右の図のほか、風あたりのひどいところがおあります。

もし、水道管がおったら

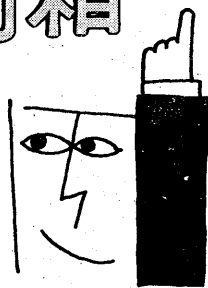
①まず蛇口を開いて自然水解を待つのが一番よいのです。②待ちきれないときは、ぬるま湯を蛇口の方からゆっくり、まんべんなくかけてください。相当気長に時間をかけてやらないと管が破れます。

水道部へのご用は③2121へおかけのうえ

修繕工事⇒内線482(維持係)
新設・改良工事、給水申請⇒内線477(給水係)
開栓・閉栓・水道料金⇒内線474(業務係)
水洗化工事⇒内線463(下水道部)

までそれぞれお申し込みください。

税の質問箱

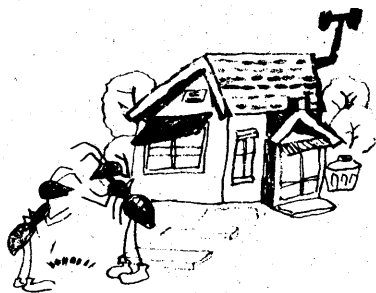


Q 市税について減免の措置があると聞きましたが、具体的にどのような場合に減免ができるのでしょうか。

各税については、下記の場合に減免（税の軽減）ができます。

市民税

1. 昭和51年1月2日以降に、納税者が死亡し、相続人において納税が著しく困難な人。
2. 当該納期の末日前3カ月から引続き失業、休業または廃業中の人で、納税が著しく困難であると認められる人。
3. 当該年の普通所得の金額の見積額が、前年中の普通所得の金額に比べ2分の1以下に減少することが予測される人で、納税が著しく困難であると認められる人。



固定資産税

1. 納税者が貧困により公の生活扶助を受けているとき。
2. 災害（火災、落雷、風水害など）によって固定資産が滅失、または著しく価値を減じたとき。
3. 土地・家屋または償却資産が公共事業のために使用収益することができないとき。

軽自動車税

1. 身体障害者が使う車、またはその人のために使われる車。
2. 療育手帳に「A」の指定を受けた人のために使われる車。

◎市民税・固定資産税などの軽減事由は、上記以外にもあります。

◎市税の種類によって、申請期間、提出書類が異なりますので、くわしくは納税通知書をご覧になるか、市役所税務課（☎②121）へお問い合わせください。

Q 私は、昭和51年6月ごろに古くなった家を取りこわして、新しく建て替えようと思っています。もし家を取りこわした場合、固定資産税は安くなるのですか。

固定資産税は賦課期日現在の状態で課税されるものですから、賦課期日後に家屋を取りこわされても賦課期日の状態（家屋が建っている状態）で課税されます。ですから昭和51年度の固定資産税は安くなりません。翌52年度からは、その年度の賦課期日現在の状態で課税しますので、取りこわされた家屋には課税されません。

Q 私は市内に土地・家屋を所有していますが、このたび海外出張で2年間外国へ行くことになりました。その間、家にはだれもいなくなります。その場合、固定資産税の支払いはどのようにすればよいのですか。

通常、市外に転出されるときは、だれか市内に住む人のうちから納税について代理をする納税管理人をきめ、市へ申告していただく必要があります。用紙は税務課窓口にありますのでお問い合わせください。

Q 私は市内で事業をしています。このたび償却資産の申告書を見ましたところ、以前と様式が変わっているのに気づいたのでおたずねします。

申告の手数を省いていただくため、および事務を簡素化するためにことしから申告の方法が変わりました。まず、申告していただくために、下に示すような6つの種類の書類があります。あなたの所有する資産の状況に応じて申告していただく書類が違いますので注意してください。なお、申告していただいた書類は直接コンピューターの資料となりますので、枠内からはみださないよう、はつきりと記入してください。

1. 償却資産種類別一覧表…昭和50年1月1日現在であなたが所有する全資産の一覧表です。申告の際の基礎となるものですからよく読んでください。
2. 固定資産（償却資産）…昨年中に増加、減少した資産がない人も含めて全員のかたが提出してください。
3. 償却資産種類別明細書…昨年中に増加した資産がある場合に提出してください。
4. 償却資産種類別明細書…昨年中に種類別一覧表に記載されている資産の中で、一品目が全部減少した場合に提出してください。
5. 償却資産種類別明細書…昨年中に種類別一覧表に記載されている資産の中で、一品目の一部が減少した場合に提出してください。
6. 償却資産種類別明細書…種類別一覧表に記載されている資産の中で、資産名称の読み誤り、取得年月日等に変更がある場合に提出してください。

以上、6つの書類の記入方法などは、同封のパンフレットで確認のうえご記入ください。

Q 私は昭和49年12月に土地を売ったのですが、翌50年度の固定資産税納税通知書が私名義で送られてきました。何かの手違いによるものでしょうか。なおお売買に関しては、次のように行ないました。

- ▷昭和49年12月25日売買
- ▷昭和50年1月7日所有権移転登記

固定資産税の課税に関しての所有者とは、賦課期日現在の登記簿上の所有者をいいます。賦課期日とは、毎年1月1日現在をいうもので、その日現在で、市内に土地家屋、償却資産（事業に使用する機械など）を所有している人に対して固定資産税が課せられるものです。

したがってお問い合わせの場合昭和50年1月7日に所有権移転登記をされており、賦課期日（昭和50年1月1日）現在の登記簿上の所有者は売渡人になりますので、納税義務者も同じく売渡人となります。市が売渡人であるあなたに課税したことは正しいわけです。



Q 私は経営不振から、どうしても期限までに納税することができません。一定期間納税の履行を猶予していただくことはできないでしょうか。

地方税法には、徴収猶予の規定があります。徴収猶予とは、一時に納税することができないときに即納できない金額の範囲内で、一定期間、納税の履行を猶予する制度です。具体的には納税者が、

1. 震災、風水害、火災その他の災害を受けたり、盗難にかかったとき。
2. 病気にかかったり、または負傷したとき。
3. 事業を廃止し、または休止したとき。
4. 事業に甚大な損害を受けたとき。

などの場合は、徴収猶予を受けることができます。また徴収猶予を受けられる場合は、条件によって担保の提供を求められることがあります。くわしくは税務課管理係（☎②121）までお問い合わせを。

Q 私は軽自動車を購入（廃車）しました。税金はどのようになるのでしょうか。

毎年4月1日（賦課期日）現在の所有者に、課税されます。ただし軽自動車（3・4輪）2輪の小型自動車、および小型特殊自動車（農耕用以外のもの）については月割制度がとられています。

- ▷賦課期日後に納税義務が発生したものの…その発生した月の翌月から。
- ▷賦課期日後に納税義務が消滅したものの…その消滅した月まで。

Q 私は原動機付自転車を持っていますが、転出することになりました。どのような手続きをすればよいのでしょうか。

必ず抹消の手続きをしてください。手続きをせずして転出（入）したかたは、標識、登録票、印鑑を持って、至急市役所で手続きをしてください。

Q 軽自動車を購入（廃車）しました。どこへ手続きに行けばよいのでしょうか。

- ▷原動機付自転車・小型特殊自動車…市役所税務課総合窓口へ。手続きの際、必要なもの登録（新車）…登録票関係用紙印鑑（譲受）…前所有者の廃車証明書・印鑑
- ▷軽自動車の2輪・2輪の小型自動車…陸運事務所（神戸市東灘区魚崎浜町34、☎078-453-1100）
- ▷軽自動車（3・4輪）…軽自動車検査協会（神戸市垂水区玉津町居住字孫田67-1、☎078-927-7577）

事業主は暖かい心で

12月5日号・20日号でお知らせしました「福利共済」の厚生事業・共済給付・貸付金3本立ての内容について、今回から順を追ってご紹介します。今回は厚生事業の前半です。事業主のあなたが率先して、厚生事業に参加してください。

なお、「福利共済」の加入申込みとお問い合わせは、市の経済課労政係（☎③2121、内線322）まで。

福利共済のすすめその3



従業員は感謝の気持で

- 余暇はみんなで…レクリエーション
バス旅行/ハイキング/スキーバス/ナイターバス/囲碁将棋大会/つり大会/卓球大会/水泳大会/ボウリング大会など
- ひとりでゆっくりと
●親しい友だちと行けるときに…レジャー施設の割引
映画館/スケート場/人工スキー場/プール/遊園地など



税のおしらせ

税務署

「法定調書」の提出についてお願い……

確定申告

次のような場合、所得税の確定申告をすれば税金が返ってきます。

- ◎住宅を新築したり、新築の住宅を買ったとき
住宅を取得し、6カ月以内に住めば、最高3万円の税金が返ってきます。
- ◎医療費が多かったとき
最高額を200万円として、5万円が所得金額の5%とのおいずれか少ない方の金額を超える医療費負担額を所得から控除できます。
- ◎災害などで損害を受けたとき
一定額を所得から控除できます。
- ◎国や地方公共団体などに寄付をしたとき
一定額を所得から控除できます。

現在の租税は、すべて申告納税制度が建前となっております。

「法定調書」は、この申告納税制度を支え、租税負担の公平を維持するうえで重要な役割をもっています。

「法定調書」とは、その名のとおり所得税法および相続税法の規定によって一定の支払いをした際、所定の調書を作成して、所轄の税務署長に提出することを義務づけているものです。しかし、「法定調書」を作成し提出するという事務が相当の負担となることも考えられますので、課税の公平を害さない範囲内において、その提出不要限度を設けたり、「給与所得の源泉徴収票」と市民税の「給与支払報告書」の様式を統合するなど、できるかぎりその負担を軽減する措置がとられています。

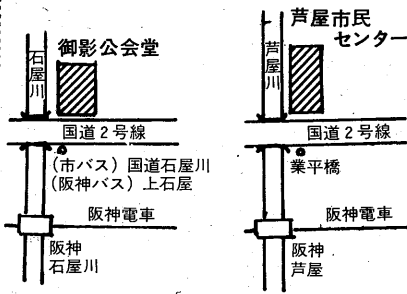
「法定調書」のうち1月31日までに提出していただくおもなものは次のとおりです。

- ①給与所得の源泉徴収票
年間の給与等の金額が500万円をこえるもの(役員については150万円、また乙欄適用者については30万円をこえるもの)。(注)省略の範囲がありませんので、給与を支払っている人はすべて必ず提出してください。ご注意ください。
- ②報酬、料金等の支払調書
弁護士、税理士等の報酬および工業所有権の使用料等が5万円をこえるもの。
外交員、ホステス等の報酬が30万円をこえるもの。
- ③不動産の使用料等の支払調書
同一人に対する年間の支払金額が10万円をこえるもの。
- ④不動産等の譲受の対価の支払調書
同一人に対する年間の支払金額が50万円をこえるもの。
- ⑤不動産売買のあっせん手数料の支払調書
同一人に対する年間の支払金額が10万円をこえるもの。

お知らせ

●申告所得税確定申告の説明会が次のとおり開かれます。ごつごうのよい会場へお気軽におこしください。

- ①2月5日(木) 午後1時30分～
御影公会堂
- ②2月6日(金) 午後1時30分～
芦屋市民センター



納税証明書の請求はお早めに

所得税の確定申告の期間は、2月16日から3月15日までですが、申告などのために署内が非常に混雑します。したがって、納税証明書の発行も時間がかかってご迷惑をおかけする場合がありますので、あらかじめ必要と見込まれる方は、2月中にご請求ください。

税の納付は…便利な口座振替で

- ◎納付には「振替納税」を利用すると便利です。電話料金の払込みなどと同じように預金口座から自動的に支払われるしくみです。これだと、手数料もかからず納期になって、つい忘れていてもOK。
- ◎手続きは一度だけですみ簡単です。「振替納税」をはじめの方は、預金口座にご使用の印鑑を持参のうえ、お取引のある銀行や信用金庫等へお申し込みください。申込用紙は、それぞれの金融機関または税務署、財務事務所の担当窓口にあります。



母子家庭の子女へ

母子家庭のお子さんで、ことし入学・進学・就職されるかたを対象に、激励をかねてさややかながらお祝い会を三月に開催します。該当されるかたは、二月七日までに、市福祉総務課福祉係(電話021-2211)までご連絡ください。

危険物取扱者試験

▲試験日 三月二十五日(木)
▲場所 西宮
▲願書受付 二月二十日(月)～九日(月)までに、芦屋市消防本部予防課へ。
▲問合せ 市消防本部予防課(電話021-3345)まで。

点字実技講習会

点字実技講習会の発行と点字の実技指導をいたします。盲人のかたへの点字実習を希望のかたはぜひご参加ください。
▼とき 二月十七日(土) 午前10時～正午
▼ところ 市立図書館会議室
▼指導 大野久久二先生
初心のかたは十二時においでください。器具などは、図書館に用意してあります。

入学・卒業前種痘予防接種

今春、入学・卒業のお子さんを対象に種痘予防接種を実施します。
▼期間 二月二十一日～二十八日
▼場所 市内受託医療機関
入学予定のお子さんは、昨年十一月に「就学通知書」とともに接種申込書を郵送してあります。卒業予定の児童には、十二月に学校を通じてお渡ししてあります。該当のお子さんは、当日体温を必ず測り、申込書に記入して医療機関へおかけください。シフトアタッチメント後二週間経過していないと種痘接種は受けられませんので、間隔にご注意ください。また、接種後一週間目には、「ついでか」つかないかという判定を必ず受けてください。

第七回「法定調書」提出についてお願い……

第七回定例市議会は十二月十四日から二十四日までの会期十五日間で開かれ、市長提出議案二十一件を可決、一件を否決、また請願一件を採択した。最終日には五名の議員による一般質問が行なわれ、その位置を定める必要が生じたため、本会を制定するもの(可決)。

議案第81号「芦屋市立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」伊勢幼稚園の設置に伴い、その位置を定める必要が生じたため、本会を制定するもの(可決)。

議案第82号「芦屋市児童手当条例の一部を改正する条例の制定について」児童手当の給付額を、児童手当の支給要件を緩和するとともに手当額を増額するもの(可決)。

議案第83号「芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」地方税法の一部改正に伴う保険料の算定の特別規定の一部改正および高額療養費支給制度の法定化に伴い、高額療養費の支給に関する規定を削除するもの(可決)。

第七回「法定調書」提出についてお願い……

議案第84号「芦屋市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」阪神六市一町が統一した歩調をとり、道路占用料を改正するもの(可決)。

議案第85号「芦屋市下水処理場(場内ポンプ場)機械電気設備新設工事(その2)請負契約の締結について」住原インフィルコ株式会社と二億三千五百万円を契約を締結するもの(可決)。

議案第86号「仮称芦屋市清掃工場新設機械炉工請負契約の締結について」三菱重工工業株式会社と二億八千九百九十九万円を契約を締結するもの(可決)。

議案第87号「仮称芦屋市清掃工場新設建築工事請負契約の締結について」株式会社竹中工務店と十二億七千万円を契約を締結するもの(可決)。

第七回「法定調書」提出についてお願い……

議案第88号「仮称芦屋市福祉文化センター新築工事請負契約の締結について」議決事項の変更について、消防法施行令の改正に伴う、非常電源用自家発電機の新設および市民センターとの高圧受電、送電設備変更等のため契約金額を変更するもの(可決)。

議案第89号「昭和四十九年度芦屋市各会計決算の認定について」本議案を付託、閉会中の継続審査と決するもの(可決)。

議案第90号「昭和四十九年度元阪神養護学校組合歳入歳出決算の認定について」(認定)。

議案第91号「昭和五十年年度元阪神養護学校組合歳入歳出決算の認定について」(認定)。

第七回「法定調書」提出についてお願い……

議案第92号「昭和五十年年度芦屋市一般会計補正予算」二億八千九百九十九万円減額するもの(可決)。

議案第93号「昭和五十年年度芦屋市国民健康保険特別会計補正予算」一億二千五百九十九万円を追加するもの(可決)。

議案第94号「昭和五十年年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算」九千九百九十九万円を減額するもの(可決)。

議案第95号「昭和五十年年度芦屋市北地区区画整理事業特別会計補正予算」三千七百八十九万円を追加するもの(可決)。

第七回「法定調書」提出についてお願い……

議案第96号「昭和五十年年度芦屋市水道事業会計補正予算」(可決)。

議案第97号「昭和五十年年度芦屋市病院事業会計補正予算」(可決)。

議案第98号「芦屋市下水処理場機械電気設備新設工事(汚水処理第五工区)下水管渠布設工事(泉道奥山

精密線)請負契約についての議決事項の変更について」菅原延長、徳三千万円を契約を締結するもの(可決)。

知って得する

退職後の保険給付

会社での健康保険には、退職後、継続して健康保険に加入する権利があります。退職後、健康保険に加入しない場合は、退職後の健康保険料を自己負担する必要があります。退職後、健康保険に加入しない場合は、退職後の健康保険料を自己負担する必要があります。退職後、健康保険に加入しない場合は、退職後の健康保険料を自己負担する必要があります。

市民課へのご用は……

窓口は月曜日・土曜日がとくに混雑しています。ご用は、火曜日から木曜日の午前11時までか、午後3時以降にのみ受け付けています。どうぞご利用ください。

●窓口の受付時間 平日 午前9時～午後5時 土曜 午前9時～正午 平日の正午から45分間は、窓口の休憩時間です。

市の児童手当

国の児童手当の対象になるかたは、申請書に提出してください。申請書は、市役所市民課で受け付けています。申請書は、市役所市民課で受け付けています。申請書は、市役所市民課で受け付けています。

旧軍人一時恩給の請求手続

引き続く在職年が三年以上七年以上未満の旧軍人(旧軍人)のかたにも一時恩給の請求ができることに改正されました。お詫の申しあげます。

入学・卒業前種痘予防接種

今春、入学・卒業のお子さんを対象に種痘予防接種を実施します。二月二十一日～二十八日、市内受託医療機関で接種を行います。入学予定のお子さんは、昨年十一月に「就学通知書」とともに接種申込書を郵送してあります。

危険物取扱者試験

三月二十五日(木)に、芦屋市消防本部予防課で危険物取扱者試験を行います。受験希望のかたは、二月二十日までに、芦屋市消防本部予防課へ願書をお送りください。

点字実技講習会

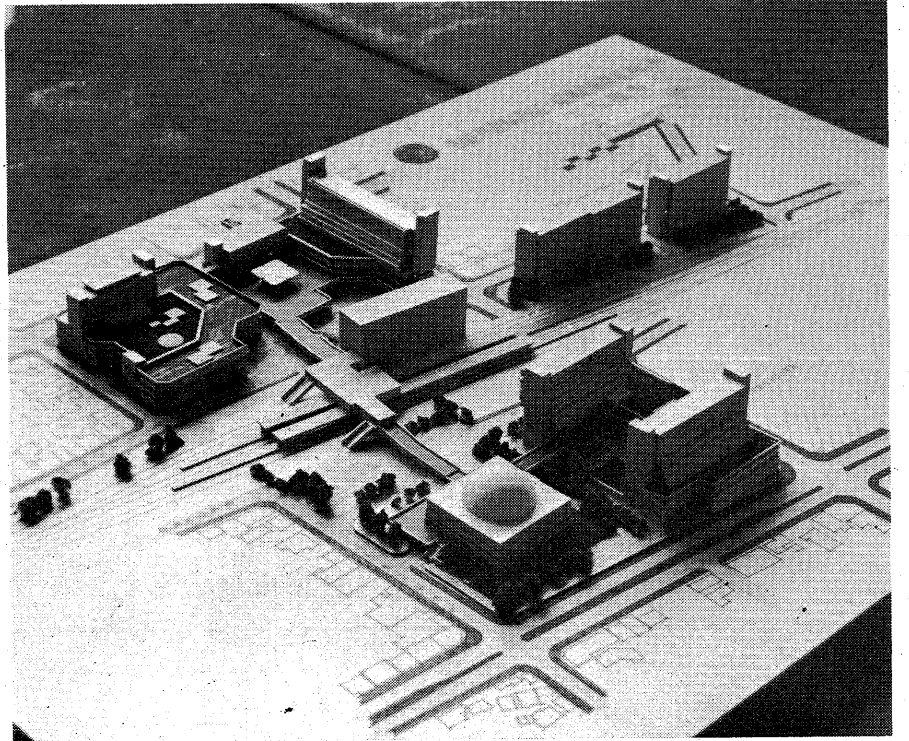
点字実技講習会の発行と点字の実技指導をいたします。盲人のかたへの点字実習を希望のかたはぜひご参加ください。二月十七日(土)午前10時～正午、市立図書館会議室で実施します。

母子家庭の子女へ

母子家庭のお子さんで、ことし入学・進学・就職されるかたを対象に、激励をかねてさややかながらお祝い会を三月に開催します。該当されるかたは、二月七日までに、市福祉総務課福祉係(電話021-2211)までご連絡ください。

あたらしい「芦屋の顔」づくり構想

国鉄芦屋駅周辺環境再開発基本計画



設計計画模型 南西上方より望む

計画の主旨

芦屋市は戦前より優良な住宅地として発展し、阪神間の中でも、また全国的にも著名な住宅都市文化都市として位置づけられています。この芦屋市域の都市的・地域的特色は、まず六甲山から、大阪湾にかけての南斜面のゆるやかな勾配の地形と海と山、そして二、三の河川をもつ、緑豊かな自然の中で高級な住宅地が形成され、個性あふれた「芦屋らしい」環境を定着していることです。

この芦屋市の高級な住宅地のイメージと環境に対応して、多様な住宅造成が急進に進み、これまでのおちついたゆとりのあるふんいきが変貌しつゝあるのが現状です。

芦屋の中心核と都市軸

都市には都市の中心核が当然存在するものであり、そのコアの点と発展方向や集約の軸の構成と都市構造の骨組が形造られ、更に土地利用の面的設定により、都市としてのまとまりと将来の展開が明瞭化され、都市像がクローズアップされてくるものです。これまでの都市構造の中で、この点線、面の認識の一部はなかった。

駅前地区の位置付け

芦屋市の現状からみても、芦屋市の将来の方向からみても、国鉄芦屋駅前が都市中心核として位置づけられることは明らかです。その意義は大きいといえます。これまでの都市再開発、駅前広場の形成を見るとき、この都市でも同じような形をとり、場ちがちな大きさをもっているものが多々あり、その構成への生ええが現われつつあります。

公共施設の整備を図る

駅前地区の混雑の要因は、公共施設（道路、広場など）の整備ができていないことが大きく影響しています。

環境再開発にふさわしい施設計画をつくる

施設計画については、前記の要件を満たす上で、つぎの諸点に留意して計画をすすめる必要があります。

□商業機能の近代化を図り、地区ポテンシャルの向上を図る

□住環境を整備し、生活環境の向上を望める総合的環境計画。

□市民サービス施設を設置し、芦屋市民全体のサービス向上を図る計画。

□オープンスペースを十分確保し、ゆとりある街づくり計画。

住民にとつて利益のある計画をつくる

再開発事業を行う場合、直接の協力者は当該地区住民です。それらの人々の協力によつてはじめて、地区として、市として栄える方向にすすむことが可能です。

それゆえ、当該地区住民にとつて、この環境再開発計画が十分に利益をもたらしてくれることが協力をすすめる上で必須条件といえます。いかかると、当該地区住民に十分な協力を得る計画でなければ、十分な協力を得られないといふことです。

ハードな面においても、ソフトな面においても、それらの点を考慮した計画が必要です。

誰でも入居できる計画をつくる

計画の立て方によつては、再開発事業が協力したくてもできないような場合があります。外国では、地元住民を追い出して新しくつくるといふ考え方が主流ですが、日本においては、少なくとも本人が希望すれば再開発ビルに入居でき、またできる計画であることが必要です。そして、それが当計画に対し、住民のコンセンサスを得る第一歩であると考えなければなりません。

計画の基本方針

この調査研究の最終の目的は、中心市街地である、国鉄芦屋駅周辺の環境整備計画を策定することです。具体的には、地区計画に至るまで、広域的な見地から位置付け、および市全体の今後の交通・商業・生活環境の特性と将来の動静を考慮し、駅前地区を芦屋市の「動なる顔」、駅前地区を芦屋市の「静なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「静なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「動なる顔」として計画します。

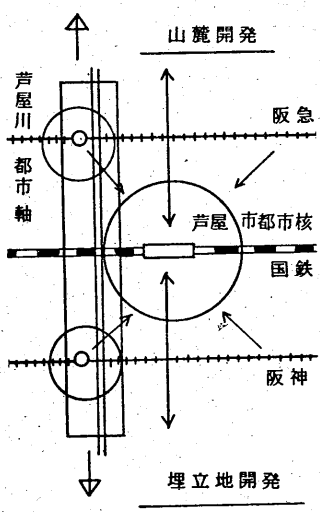
駅前地区を芦屋市の「静なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「動なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「静なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「動なる顔」として計画します。

駅前地区を芦屋市の「静なる顔」として計画します。



新開発と既存の芦屋市

芦屋市域における近年の開発の波は著しく、奥池開発から六甲山麓部の住宅地開発が急進に進み、これまでの芦屋の市街地が北部にひびかるに共に、既存市街地の中でも、高層マンションが数多く入り込んで、在来の地元の個性がなくなり、よきも悪きも混同され、等々の社会的課題が生じて来ています。そのことは当然、都市

の各種の施設、交通体系および都市構造に対する広範な配慮を求めてくることとなります。

さびの芦屋市域における大規模な新開発には芦屋市の埋立事業があります。その住宅地造成が完成すれば人口増二万人が見込まれ、昭和四五年間調人口七万人から芦屋市の人口は二〇一、二万人と想定されています。これらの新開発も、既存市街地の再開発への対応に市域全般的に一律の拡充ではすま

されません。そこでこれまでの芦屋から新しい芦屋への脱皮を要請されると共に都市構造の骨組みに、あらたな方向性を見出し、それらの動向に対応し、いかに核・二眼レフの構成と、別途の都市中心核の設定が求められて来るかと考えられます。

芦屋市の現状からみても、芦屋市の将来の方向からみても、国鉄芦屋駅前が都市中心核として位置づけられることは明らかです。その意義は大きいといえます。これまでの都市再開発、駅前広場の形成を見るとき、この都市でも同じような形をとり、場ちがちな大きさをもっているものが多々あり、その構成への生ええが現われつつあります。

駅前地区の混雑の要因は、公共施設（道路、広場など）の整備ができていないことが大きく影響しています。

環境再開発にふさわしい施設計画をつくる

施設計画については、前記の要件を満たす上で、つぎの諸点に留意して計画をすすめる必要があります。

□商業機能の近代化を図り、地区ポテンシャルの向上を図る

□住環境を整備し、生活環境の向上を望める総合的環境計画。

□市民サービス施設を設置し、芦屋市民全体のサービス向上を図る計画。

□オープンスペースを十分確保し、ゆとりある街づくり計画。

芦屋市域における近年の開発の波は著しく、奥池開発から六甲山麓部の住宅地開発が急進に進み、これまでの芦屋の市街地が北部にひびかるに共に、既存市街地の中でも、高層マンションが数多く入り込んで、在来の地元の個性がなくなり、よきも悪きも混同され、等々の社会的課題が生じて来ています。そのことは当然、都市

の各種の施設、交通体系および都市構造に対する広範な配慮を求めてくることとなります。

さびの芦屋市域における大規模な新開発には芦屋市の埋立事業があります。その住宅地造成が完成すれば人口増二万人が見込まれ、昭和四五年間調人口七万人から芦屋市の人口は二〇一、二万人と想定されています。これらの新開発も、既存市街地の再開発への対応に市域全般的に一律の拡充ではすま

されません。そこでこれまでの芦屋から新しい芦屋への脱皮を要請されると共に都市構造の骨組みに、あらたな方向性を見出し、それらの動向に対応し、いかに核・二眼レフの構成と、別途の都市中心核の設定が求められて来るかと考えられます。

芦屋市の現状からみても、芦屋市の将来の方向からみても、国鉄芦屋駅前が都市中心核として位置づけられることは明らかです。その意義は大きいといえます。これまでの都市再開発、駅前広場の形成を見るとき、この都市でも同じような形をとり、場ちがちな大きさをもっているものが多々あり、その構成への生ええが現われつつあります。

駅前地区の混雑の要因は、公共施設（道路、広場など）の整備ができていないことが大きく影響しています。

環境再開発にふさわしい施設計画をつくる

施設計画については、前記の要件を満たす上で、つぎの諸点に留意して計画をすすめる必要があります。

□商業機能の近代化を図り、地区ポテンシャルの向上を図る

□住環境を整備し、生活環境の向上を望める総合的環境計画。

□市民サービス施設を設置し、芦屋市民全体のサービス向上を図る計画。

□オープンスペースを十分確保し、ゆとりある街づくり計画。

この報告は、国鉄芦屋駅前地区環境再開発基本計画の調査研究結果です。この調査研究は多方面にわたりますが、交通環境・生活環境・商業環境の三方面的に検討を深めることとし、当地域地区の内部的課題にとどまらず、芦屋市域全体の関係の中からその計画構想を築くことにいたしました。

芦屋市の今後の変化が開発の規模の大きさ、速度の早さに対応し、激しいと想像されるだけに一層その方向付けを明確にしておかなければなりません。

本地域地区は芦屋市の顔であり、へそであるだけに、芦屋らしい個性をどうこの方向付けの中で定着させるかということがますます大切

関係各位をはじめ、市民の皆さんが、どのような地域地区にすべきかをこの報告を素材として討議をすすめていくことが、その早急な整備事業に着手されることを念願してやみません。

神戸大学工学部建築計画研究室 助教授 嶋田勝次

この概要で、調査研究の目的は同地区の生活・交通・商業面の総合的な環境に対する再構成、再開発プランについて、現在現われている問題点を是正し、将来に向けて芦屋国際文化の再構成する上での思想を重点に策定されています。

あたらしい芦屋の顔づくり構想をタタキ台に地元権利者、行政側、それぞれの立場で検討を重ね、愛される都市、芦屋らしさをもうた街づくりができればと考えています。

芦屋らしい古き良きものを保ち、調和ある街づくりをする

芦屋市長 松永精一郎

みなさん、すでに存じと思いますが、今芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

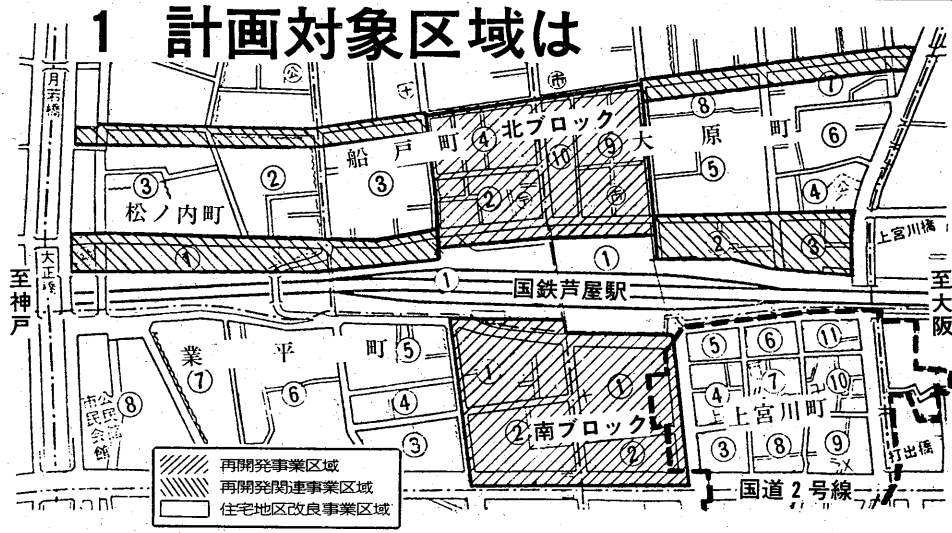
芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

芦屋市は大きく変わつてきています。

基本計画

「計画の基本方針」で記した計画指針にもとづいて具体的な地区計画を立てました。
 「再開発事業区域」は、左図で示すように国鉄芦屋駅をはさんだ北南両ブロックであり、それぞれの面積は、北ブロックで約二・九ha、南ブロックで約三・二ha、南北あわせて、約六・一haです。
 また、山手幹線および鉄道沿北線の都市計画街路事業によって、クリアランスされる区域を、「再開発関連事業区域」としました。
 これは特に今回の場合、鉄道沿北線、山手幹線の幅と再開発とは非常に強い関連があり、この鉄道沿北線、山手幹線を単独の街路事業で行う場合、街路幅に抵触する住民の生活基盤が失われる危険性があること、あるいはその確保が難しいことなどから、住民側が協力したくともできない場合が少なくないからです。これらに關係する住民のコンセンサスを得るためにも、「生活基盤の確保」と「周辺環境が必ず良くなる」という二つの条件を少なくとも保証する必要があると、その手法として再開発関連事業としてとらえることが有効と考えるからです。
 地区計画の最終像は「基本計画図」に集約されますがそれに至る各論的な検討を以下に要約してとりまとめました。



2 機能計画は

住機能について
 環境再開発事業における住機能計画としては、以下のことを重点に考えます。
 □ 比較的住宅規模が大きく、また庭にも恵まれている独立住宅に対しては従前の環境をできるだけ回復する形が望ましいが、市中心地区の新しい住生活の場として、機能面を重視した主要な方の転換を図れるようにする。
 □ 主として住宅であっても比較的規模の小さい連続住宅等の居住者に対し、公営住宅のシビル

・ミニマム値に近い規模で再収容する計画をする。
 □ 独立住宅であっても、比較的規模の小さい連続住宅等の居住者に対し共用スペース（コミュニティフロア等の手段で）の提供が可能な計画をする。
 □ 比重として高い併用住宅に対しては、原則として住居部分と非住居部分を立体的に分離し、過小住居スペースとならない配慮をする。
 □ 駅周辺における公共事業やラムクリアランスのために新たに住居床が必要であるならば、そのために適切な住棟を今回設定した再開発関連事業区域に用意する。

3 配置計画は (計画機能の南北ブロック分担)

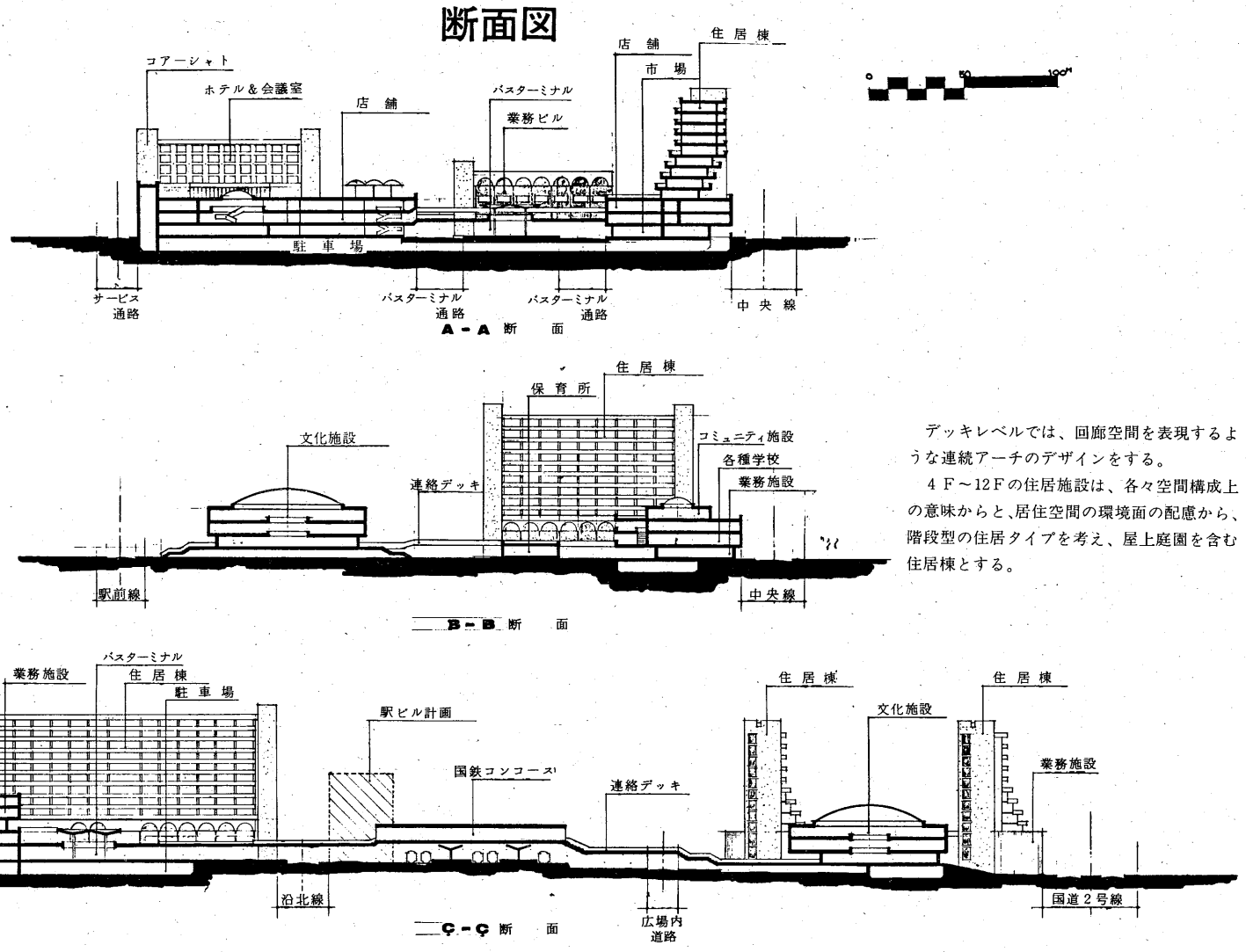
	北ブロック	南ブロック
住機能	<ul style="list-style-type: none"> 主として併用住居の居住者を対象に考える。なお、再開発関連区域（山手幹線沿、北線沿線）の抵触者は、沿北線沿いの（地区東側）住棟で収容する。 	<ul style="list-style-type: none"> 主として独立住居、共同住宅の居住者を対象に考える。 住居棟のみでなく、住棟サービス施設をも設ける。
宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> 現在の立地条件、ホテルアーケードの形成、バス・タクシーターミナルとの連絡面から、北側に集約する。 	
商業業務機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存商店街の立地、交通拠点との結びつきから、北側に設ける。現在の権利者+新規導入を総合的にビルトインする。 大原市場については、ほぼ現状の場所を再構成する。 業務施設のうち、金融機関および商店街との結びつきの強いものについては北側に収容する。 特に「芦屋の顔」機能を果せる高級ブランド店、およびホテルアーケードに飲食レストラン店舗を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の若干の商業施設と北ブロックの業種の純化のために必要な商業施設を対象とする。 現在、南ブロックにある路線沿いの業務施設および北ブロックにある業務施設のうち、路線業務（自動車交通の発生集中の頻度が高い）的なものは南ブロックに集約する。 駅北地区、2号線沿いに多い個人の医療施設については、可能なかぎりメディカルタウンとして集約する。 既存の各種学校を核として、各種教室等は文化・芸術タウンとして集約する。
公共、公益機能	<ul style="list-style-type: none"> 交番、郵便局等の生活利便施設を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な文化、コミュニティ会館を建設する。 住棟のためのコミュニティ施設を設ける。 多目的な市民広場を設ける。 保育所を再収容する。
交通流動機能	<ul style="list-style-type: none"> 総合的なバス、タクシーターミナルを建設する。 歩行流動者のためのデッキ広場と街区、ビル連絡デッキを設ける。 大規模な地下駐車場を設ける。 サービス通路を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民広場を中心にペDESTリアンモール、修景広場、デッキ等を設ける。 必要な駐車スペースを確保する。 特に朝夕の芦屋浜シーサイドタウンのバス輸送を受ける。

4 容積計画は

等も併設することによって、トータルな宿泊機能を、文化都市芦屋の核に形成するプランニングします。
商業機能について
 既存の商業施設については原則として全再開発ビルに収容するものとしますが、それに加えて駅前商業地区の近代化・高度化を図るためには、市外の商業施設への依存度が高く出かける頻度が高いことから、流出購買力を芦屋市で受け止めるための方策が必要で、業種については、既存の商業集積を強化する意味で再開発事業に新たに持ち込んで考えるべきです。しかし、そのみでは特徴がなく、不足業種の補充に終わってしまう恐れがあります。そのため、特徴ある商業機能として、今回の計画において考える要素の一つは、市内外へ依存している消費活動を地元へ吸引することに力点を置くより、高級品ほど市外に依存している度が高いから、阪神間都市（特に隣接都市）や神戸・大阪の母都市からでも芦屋へ吸引するグランドの高低、また高級イメージの品物を備えた店舗ブランドという感じの商業施設立地が必要で、ただ、この「芦屋ブランド」（具体的イメージとしては、北欧家具専門店、インテリア専門店、毛皮服専門店、洋裁学院等のオリジナルショップ、ホテルアーケードの導入などが考えられる）については、単独の商業施設立地だけでは形成しがたく、文化・芸術方面的機能と組み合わせ的・複合的に構成する必要があると考えられます。またこのような将来の商業機能（業種構成）の他、商店街機能としてのあり方を考える必要があります。

住居施設

商業施設



ところで述べた「近隣・地区機能」の強化、充実および「芦屋ブランド」の導入という二点から検討すれば、「近隣・地区機能」強化・充実のためには、現況の床面積より最低20%~30%の床面積は必要と考えるべきです。しかし、これは最低であり不足業種などの点を考慮すれば、もう少しの床面積をこのためにも必要とします。その中味によって適量が大きく異なるため、スーパー、などが重要なことです。つきに「芦屋ブランドの導入」の具体的なイメージとして、何に、面積の算定にあたっては、「芦屋」を求めるところから、大きく異なる中で、容量算定をする必要があります。その中味によって適量が大きく異なるため、スーパー、などが重要なことです。つきに「芦屋ブランドの導入」の具体的なイメージとして、何に、面積の算定にあたっては、「芦屋」を求めるところから、大きく異なる中で、容量算定をする必要があります。その中味によって適量が大きく異なるため、スーパー、などが重要なことです。

5 交通動線計画は

徒歩流動パターン

現状の国鉄駅前地区の歩行者流動量は、将来においては、国鉄芦屋駅の乗降客数の増加（今回の推定では、Max173,000人、Min165,000人）によって、現状の約1.6倍以上となり、また南、北の再開発計画によって、建築延床面積が、北地区で約3倍、南地区で約4倍と増加するので計画地区内へ出入し、南北の連絡デッキを利用する歩行者の数は現状の2-3倍になると考えなければなりません。また、芦屋市の「顔」づくりのための空間的形態的なパターンを考えた歩行者流動に円滑で快適さをもちた設計計画を行う必要があります。

また、駅前のバス乗降客数（7時19時）を時間帯別にみれば、ピーク時は8時19時、ピーク集中率は約20%となっています。ところが、最もバスの乗降客数の多い国鉄芦屋駅前にバスターミナルがないため、他の自動車、歩行者交通と、混雑を招いています。さらに、将来のバス輸送として、芦屋浜シーサイドタウンの開発人口に対する輸送手段と、将来の既成市街地内人口増加に対するバス輸送力およびバスルートの強化が必要のため、国鉄芦屋前のバスターミナルの整備等が急がれます。バスおよびタクシーターミナルを中核とする「交通処理広場」のシステムについては、関連道路である鉄道沿北線および山手幹線に設定する道路機能によって、種々のパターンに展開できますが、将来のバス運行については、現バスターミナルを尊重し増強することを基本とし、特に朝夕の芦屋浜シーサイドタウンのバス輸送は、国鉄南口に対する輸送手段と、将来の既成市街地内人口増加に対するバス輸送力およびバスルートの強化が切と思われま。

サービス動線と駐車場

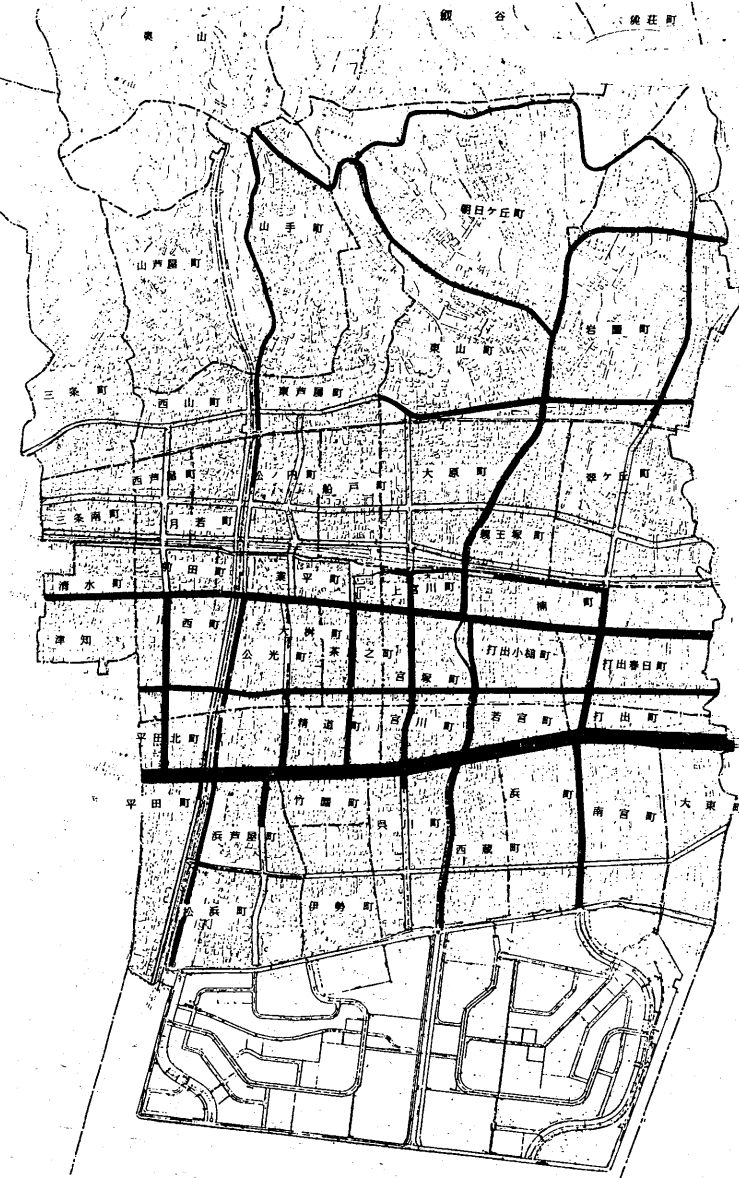
計画区域全面の地下に設けることとしています。この駐車場建設の目的は、あくまで商業・業務サービス用の駐車場を中心としており、特に公共目的の駐車場は考えていません。また、駅南地区の文化ゾーンに対しては、来客用の駐車スペースを建築計画の内でも可能な限り地上部分に設けることとし、駅に對する送・迎用の自動車の寄りつきは、国鉄駅の南北の駐車帯を利用するものとし、これもバス輸送のピーク時には駐車禁止帯として、公共交通の優先を計ります。

また、駅前のバス乗降客数（7時19時）を時間帯別にみれば、ピーク時は8時19時、ピーク集中率は約20%となっています。ところが、最もバスの乗降客数の多い国鉄芦屋駅前にバスターミナルがないため、他の自動車、歩行者交通と、混雑を招いています。さらに、将来のバス輸送として、芦屋浜シーサイドタウンの開発人口に対する輸送手段と、将来の既成市街地内人口増加に対するバス輸送力およびバスルートの強化が切と思われま。

6 公共施設計画は

芦屋市の全般的な道路交通の現状については、通過交通量のウェイトが極めて高く、通過交通を除けば、国鉄・阪急間のゾーンが最も交通量が多く、また道路との関係においても最も高い交通密度となつています。にもかかわらず、このゾーンに、このゾーンの街路事業の進捗は最も遅れており、特に駅前地区関連街路の整備を急ぐ必要があります。

都市計画街路の進捗状況 (S. 50現在) (施工中含む)



山手幹線

広域通過交通としての必要性に対しては、地下構造方式と考へ、(今回の再開発事業とは関係なく)地上部分については、都市全体の幹線道路網とリンクする生活幹線道路として早期に建設する必要がある。特に芦屋川・宮川間を再開発計画の関連事業として建設する。それゆへ、山手幹線の地上部分は4車線の容量があるが、バス以外の一般の自動車交通については極力抑える対策を考へ、車線削減によるスペースは歩行者・自転車専用道として利用する。

鉄道沿北線

都市計画決定では、鉄道沿北線、鉄道沿北線の利用については、

中央線

駅前広場に接続するサービス幹線道路とし、駅前広場の通過交通については排除する対策を考へる。また、その場合は再開発ビル

駅前広場

駅前広場には、芦屋浜シーサイドタウンの輸送需要を対象とするバスターミナルをはじめ計3バスターミナルを設ける。また、広場内にある現在の国鉄用地を利用して、公共の自転車置き場等も必要があれば設ける。

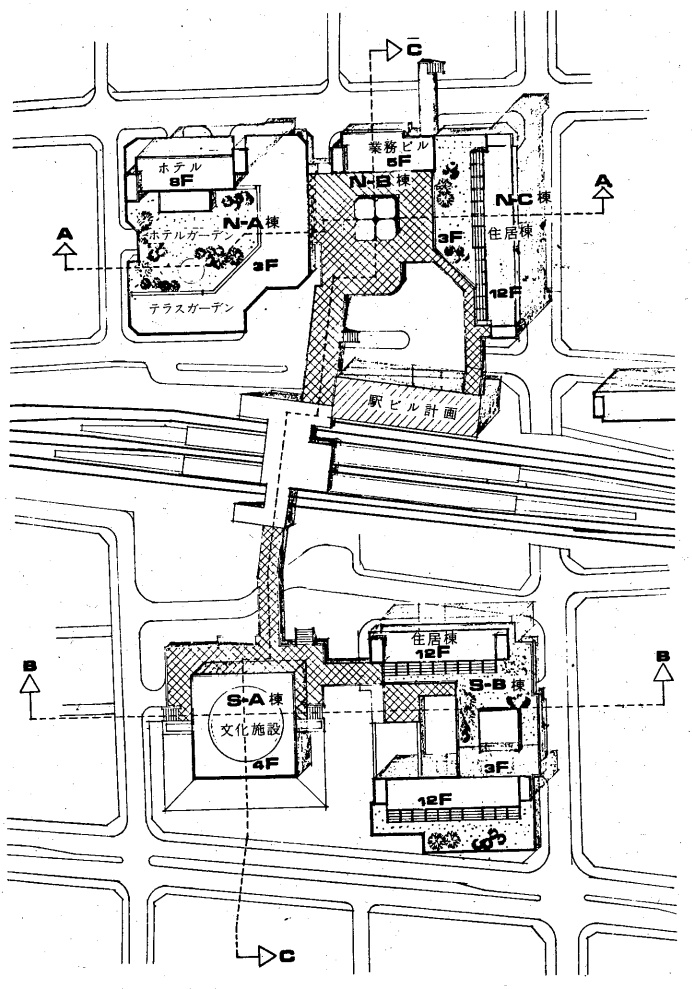
北駅前線

北ブロックの駅前広場内には、一般6バス、団体用(スクールバス・野球関係)2バスターミナル、おまかせ、店舗の歩廊に接してタクシースペースとタクシースペースを設ける。

区画街路

北ブロックの西境界の区画街路を再開発ビルのサービスと、西側の住宅環境保全のため巾員12mに設定する。また、都市計画区域と若干の形状変更を行っているが、面積としては、都市計画通り六、〇〇〇㎡とする。

配置図

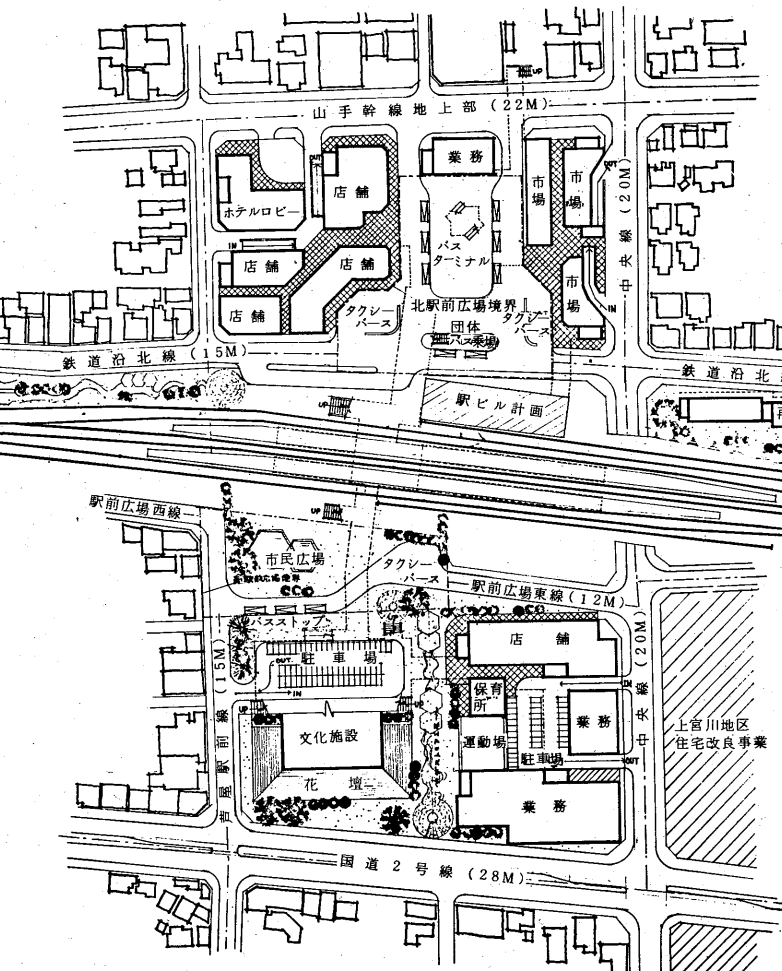


北ブロックのN-A棟屋上は、ホテルのガーデンテラスとし、宿泊空間の前庭および、屋上レストラン等の催物が可能なように考慮する。

デッキ階は、北ブロックのバスターミナル上部の広場(ゆとりの広場)と南ブロックの施設のフロントを形成するバルコニーデッキを中心に考へ、国鉄駅のコンコースを経て南北を連結する。デッキ階から、各棟内の歩廊へ回廊型に歩行空間を構成する。

北ブロック バスターミナルを中心に大原市場を東側の棟に、西側の棟にホテル・旅館のエントラスロビーを山手幹線に面して配置し、残る部分を既存の店舗を収用する。鉄道沿北線沿いの再開発住宅も地階においては、店舗施設と考へる。南ブロック 計画地区中央にある既存の巾員8mの区画街路をペデストリアンモールとし、これと市民広場を連続させ、この緑地軸を中心に、西側に公共・公益施設(文化施設として表現している)を、東側は路線沿いに店舗、業務施設を配置する。

7 施設計画 地階平面図



まち全体が一体となり

みんなで考えたまちづくり

都市の市街地を整備する事業手法は種々あります。しかし、それらの事業手法にはそれぞれ特徴があり、その選択については整備しようとする地区の特質や条件、また整備計画の主たる目的をよく検討した上ですることが重要であります。

現在の駅前地区には商店街や小売市場がありますが、建物も老朽化しており、商業の近代化もなされず、また今日に至るまで時代にとり残されてしまふ危険性が多分にあるといえます。それだからといって、個々に自分の店舗の改装や拡張

どのような事業手法で

(1)再開発事業区域は (2)再開発関連

事業区域は

再開発事業区域の特質や条件、また整備計画の主たる目的を検討した結果、市街地再開発事業の手法が最も適したものといえます。

この手法は従来から営業権、生活権を確保しながら同時に公共施設および建築施設を整備することに特徴があるからであります。

市街地再開発事業は事業の内容と区域を都市計画で決定する都市計画事業の一つで公共的色彩の強い事業です。したがって、事業の適否要件はいろいろありますが、(国鉄芦屋駅前地区)についてはこの要件を満たしている。助成制度が設けられています。たとえば、組合施行に対しては、国、県、市からそれぞれ補助がありますし、住宅金融公庫等の長期、低利な融資制度、地方公共団体による民間金融あっせん制度、更には事業及びその後の経営上の安定のための減免措置が、国税、地方税とも大巾にとりかかっています。市街地再開発事業の施行にあたっては財産、権利の得喪を伴う登記、証券の発行等、本来ならば税金のかかる行為がいろいろおこなわれますが通常の課税をおこなわず、各種の軽減措置が講じられています。

このように都市再開発法に基づく市街地再開発事業の手法をもって、この環境再開発を行なう方法が地元にとって有利といえます。

事業実施上の問題は

事業区域は

国鉄芦屋駅前環境再開発基本計画について構想の一案を提示しましたが、これはあくまで計画の一案であって、今後具体的な条件の積み重ねによって変わっていくこと十分に考えられます。しかし、これに示した計画の基本的な考え方を、より現実的に密着し、具現化される必要があるです。以下について、この計画を実施していく上での重要な点について述べるとします。

① この環境再開発計画は単に、駅前広場をはじめとする、山手幹線、鉄道沿北線・中央線等の各街路、施設の不燃高層化計画ではなく、芦屋市の「顔」づくりに関する基本方針のもとに、種々多方面にわたる条件整備の中

ではじめて可能なものです。そのため、事業の遂行にあたっては、事業手法、事業実施時期、資金計画など十分な検討を加えるとともに、市民の熱意、地元住民のまとまりのある積極姿勢をもって第一歩をふみだすことが大切です。

②すでに決定されている都市計画街路の再検討については、鉄道沿北線を当該計画に関連して行ない、他の都市計画街路については機能づけを明確にしました。特に山手幹線については広域通過交通路としての必要性に對しては、地下構造方式を考慮(今回の環境再開発計画に關係

につとめても土地の広さの限度があり、やはり街ぐるみ共同して、街自体を近代化につくりかえなければ大きな発展を望むことはできません。

さらに、駅前地区の居住環境は商業施設の無秩序な集積あるいは土地の高度利用により、また交通環境は市内交通の拠点でありながら公共施設(街路、駅前広場等)の未整備により悪化の一途をたどっているといえます。

したがって、街全体が一体となって、みんなで考えた街づくりの基本的な考え方をもって、土地を高度に利用し、機能分担する駅前地区の整備に取り組むことが最良の方法です。

なるため、それを市街地再開発事業によってホローすることができからです。

このように当該計画においては、当該再開発事業区域のみならず、その周辺の整備もあわせて検討する必要があります。その手法として、前述した区域のとり方とともに再開発住宅制度の導入をあわせて考えていきます。

これは、再開発事業区域内に、これら再開発関連事業区域の人々を集中させた上で、区域内の計画が過密になり、環境計画の上で問題が生じることも十分予想されるため、再開発住宅制度を利用し、計画に無理が生じないような配慮からです。

③ 当該計画が、都市計画決定された街路との関連が強い。当該計画において示していますように、街路そのものの性格と利用の仕方を明確にし、地域住民の環境保全につとめると同時に、当該住民の生活権の問題として、再開発関連事業区域の人々を、当該駅前地区に取得するよう対策をたて、地域住民の協力を得られるようにすべきと考えます。

④ 当該計画は、地区の機能純化をはかるため、住宅戸数が北及び南ブロック双方の合計でまかなうようになっています。そのため、北ブロックのみの計画では、計画戸数が不足するため、是非とも両地区の再開発が必要で、しかし、万が一北ブロックのみの場合、再開発住宅の建設あるいは、北地区の住宅戸数を増やすなどの計画変更が必要となりますが、トータル的にあまりは人口集中をきたさないよう配慮すべきと考えます。

⑤ 国鉄芦屋駅に北側)接して、国鉄が駅ビル建設の計画をもっています。しかし、いかにその敷地が国鉄敷地であっても、再

開発関連事業の中で考えるべきであり、単独の決定は、国鉄自身つとむべきであり、地元との協力を重視すべきです。

たとえば再開発事業の一環として考え、地元商店の優先入居再開発計画と協調したビル計画、業種計画など十分な配慮が必要で。

⑥ 当該計画の遂行上、建築物の床面積が従来より増大することは避けられないことです。そのため、当該計画においては、できるだけ地元商店街と競合することが少なく、なおかつ、国際文化住宅都市としての芦屋のイメージをこわさないような企業誘致を考えています。いくらかの新規企業誘致が必要である以上、他の地域へ与える影響は、当該地区が芦屋の中心部であるがゆえに大きいものと考えられます。他地区との関連については、(特に、商業施設の集積については)十分検討を加え、芦屋全体がバランスよく発展していくことの配慮が必要です。

⑦ 計画の基本方針の中でも述べたことではありますが、これだけの街づくりをするに当たっては、市当局の行政指導はもとより、地域住民の熱意と協力が一番大切であることはいまでもありません。

そのためには、この計画が「住民にとって利益がある計画であること」と「誰でも参加できる計画」であることが基本的な要件となります。

当該計画においては、特にそれらの点を重視し、デスクワークの範囲内においては、十分検討したわけですが、実施に当たっては、さらにじかの住民の声を聞き、これらの方針の実質的確保のために努力すべきです。

⑧ 当報告書のタイトルを「整備計画」とせずに、「環境再開発計画」としたのも、その主旨を表現したためです。

⑨ デスクワークという意味においては、当該計画は一つの提案であり、タカキですが、これを素材として、今後各方面からの協力によって煮詰めていき、実現のプログラムへと向かって積み上げていくことを期待します。

以上

住民とともに

構想の検討にふみだす

国鉄の芦屋駅周辺整備計画 あたらしい芦屋の顔づくり構想

去る十二月二十八日午後七時より市民センター三〇一号室において、国鉄芦屋駅周辺の商店街の方々をはじめ、居住者を中心として次の内容の説明会を開催しました。

一、芦屋駅周辺整備計画 (国鉄・大阪鉄道管理局) 二、あたらしい芦屋の顔づくり構想 (神戸大学工学部)

建築計画研究室) 整備計画を推進したい旨の申し入れがありました。市行政としては、二月十日に商工会および地元商店街の方々を中心に、また二月五日、十四日両日にわたり市議会全体

協賛会に、経過報告および計画の概要を説明し、意見を参酌するなかで、次の付帯条件をつけ、計画を推進することについて基本的に同意する回答をしました。

一、芦屋市の国鉄芦屋駅周辺整備計画に対応させること。

二、駅ビル建設に伴う地元商業者との調整を十分行なうこと。

三、駅周辺の交通処理を十分検討し対処すること。

四、その他の問題もあるため、事前に十分協議すること。

また、市行政は国鉄芦屋駅周辺の環境を再開発するため、市行政を基本に据え、商工会、地元商店街の方々と一緒に、国鉄と協議を重ね、整備計画がより地区の発展に寄与し、旅客サービスの向上と市民の利便を図れるものにしたと考えています。

あたらしい芦屋の顔づくり構想の事業化については、事業手法である市街地再開発事業が都市

芦屋駅周辺整備計画の概要

日本国有鉄道・大阪鉄道管理局

ターミナルビル施設の概要

駅構内に散在している国鉄業務施設を移設することにより、発生する用地を利用して、ターミナルビルを建設し駅周辺地区全体整備の中の一環として、地区の発展に寄与するとともに、旅客サービスの向上と市民の皆さんの利便をはかりたい。

1. 建設場所
芦屋駅北側鉄道用地内に、ターミナル施設を建設する。
2. 建設する施設の規模および種類
ターミナルビルは、地下1階、地上7階、建築面積約1,900㎡、延面積約15,000㎡程度とするほか、駐車場建築面積約700㎡、延面積約3,500㎡、建設費約45億円、工期約2年で昭和51年度上期に着工したい。
3. ビルの内容
大型店舗、専門店、銀行を併設する。
ア. 大型店舗 (純店舗面積約4,000㎡) (予想販売業種)
買回り性の高い食料品
婦人服、紳士服および身の回り品
家庭雑貨等
イ. 専門店 (純店舗面積約2,500㎡) (予想販売業種)
ブティック 呉服、小物
レコード 書籍、文具
メガネ 時計、貴金属
玩具 用具 スポーツ用品
飲食 等
4. 駐車場の収容台数
90台~100台程度。

近年都市をとりまく諸環境の中で、鉄道のもつ役割は次第に変化し、国鉄も単なる輸送手段としての機能のみならず、他運輸機関、付帯事業等と結びつきながら、輸送システムとしてより総合的な役割を果しつつあります。このため、駅(旅客ターミナル)も、このような鉄道機能の変化に対応するためには、鉄道の輸送および販売の営業拠点であると同時に情報化時代を反映した情報交換の場、人や物資の流動の場として、都市機能の向上を促進するという重要な役割を果さなければなりません。

旅客ターミナル整備の方向

旅客ターミナル整備については、従来の国鉄の駅としての機能に加えて、旅客ならびに地域住民にとって真に利用しやすい総合的な機能を備えたものに整備する方向で進めることにしています。

芦屋駅周辺整備計画の考え方

芦屋市では現在、芦屋駅周辺環境再開発基本計画が検討されていますが、国鉄もその構想をふまえて

1. 駅周辺の交通改善に協力する。
 2. 旅客サービスの向上をはかる。
 3. 市民へのサービスを提供する。
- を柱として駅周辺を整備して、商業機能、情報機能をかねそなえた交通センターとして、芦屋市の発展と市民生活の向上に寄与し、あわせて国鉄の経営改善に資したいと考えます。

芦屋駅周辺整備計画

1. 北側駅前道路ならびに駅前広場の整備に協力する。
2. 駅旅客の販売サービス設備を強化する。
3. ターミナルを建設する。
4. 駐車場を新設する。

ターミナルビル 利用計画(案)

7F	銀行事務室	金庫	社務室	機械室
6F	専門店 (飲食)			
5F	大型店舗	専門店		
4F	大型店舗	専門店		
3F	大型店舗	専門店	通路	
2F	銀行	大型店舗		
1F	銀行	大型店舗	ピロティー	
地下1階	駐車場			
地下2階	B1F 大型店舗			

問い合わせは建設部都市計画課 市民部経済課まで